

安全で安心して暮らせるまち

町会・自治会に加入しましょう

現在、港区には230団体を超える町会・自治会があります。港区を安全で安心して暮らせるまちにするためには、地域の連帯感を強めることが重要です。まだ加入していない皆さん、町会・自治会に加入しませんか。

町会・自治会って何？

地域の皆さんが自主的に組織し運営する団体で、その地域に限らず、区全体のコミュニティ振興にとって、重要な存在となっています。

どんなことをしているの？

防犯、防火、交通安全、防災清掃、募金、防犯灯の維持管理、祭礼、会員への広報、各種レクリエーションなどのほか、地域の特性や会員の要望に応じてさまざまな活動を行っています。各町会・自治会の行うこれらの地域活動は、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進や、良好なコミュニティの形成に大きな役割を果たしています。

町会・自治会って必要なの？

防災面はもちろん生活安全、ごみ問題をはじめとした地域のさまざまな課題を解決する上で、コミュニティ活動は大きな



役割を果たします。近所に顔見知りの方がいれば災害のときなどにも、「さんがいない!」といった、救助の第一歩につながります。互いに助け合い、安心感を得ることが出来ます。地域コミュニティ活動を進める団体は、町会・自治会だけではなくありません。しかし、住民組織として、地域の融和や意思形成に大きな役割を果たす上で、町会・自治会は非常に重要な存在です。

どうすれば町会・自治会に加入できるの？

区では、各地域の町会・自治会活動に対する支援を行っています。地域活動支援課(区役所3階)または各支所へお問い合わせください。お住まいの地域の町会・自治会をご案内しま

皆さんも町会・自治会に加入して、ぜひ地域とのつながりを持ちましょう。

問い合わせ	
地域活動支援課地域振興係	☎ 内線 25303
麻布支所地域活動係	☎ 3583 4151
赤坂支所地域活動係	☎ 5413 7011
高輪支所地域活動係	☎ 5421 7611
芝浦港南支所地域活動係	☎ 3456 4151

◆ヒューマンホットライン 港区障害者サービス 苦情解決委員会の平成16年度苦情解決状況を公表します

平成16年度は、苦情申し立てが2件ありました。苦情の解決状況は次のとおりです。

苦情申し立ての主旨(概要)

私は、身体障害者2級手帳所持者ですが、介護保険にガイドヘルパー制度がないので困っています。港区ガイドヘルパー制度は、平成15年4月から移動介助という事業になったそうですが、体幹障害2級ではガイドヘルパーサービス(外出時の介助)が受けられないといっています。なぜ、ガイドヘルパー制度が廃止されたのか教えてください。自分の意思で外出したいのです。

苦情申し立ての対象

区(障害者福祉課)

申立年月日

平成16年11月15日

MINATO 2005

エコライフ・フェア

京都議定書の実現をめざして



各種の団体、企業が取り組んでいる環境活動や環境負荷の少ない生活を実践する工夫などを紹介します。

皆さんの来場をお待ちしています。

とき 5月21日(土) 午前10時～午後4時(小雨決行)

ところ 有栖川宮記念公園

催し物

- 団体・企業によるリサイクル・省エネルギー・省資源等の出展
- ガクアジサイの苗木贈呈(抽せん)
- リサイクル自転車の販売(抽せん)
- 自転車無料点検
- フリーマーケット
- 工作教室 など

問い合わせ 環境課地球環境係 ☎ 内線 2497

委員会での検討と結果

調査の結果、申立人は、旧制度においても現行制度においても、受給の要件を満たさないと判断しました。特に現行の支援費制度では、厚生労働省告示に示された要件を満たさなければならず、制度の運用により受給を認めることも難しいということでした。しかしながら、申立人のサービス受給の必要度は高く、区として何らかの対応をすべきことから、委員会として区長に、「こういった制度のはざまに置かれる人に対して、利用者の実情に沿った事業施策のあり方について検討を願いたい。」と意見を表明しました。さらに、本案件では、受給要件に関する認識について区と申立人に食い違いがあったことは否めないため、「事業内容や事務手続きなどは、より一層周知、徹底する必要がある。」と

の意見も表明しました。

苦情申し立ての主旨(概要)

自宅マンションの出口付近の歩道は、狭い上、大きな電柱があります。また近くのスポーツジムを利用する人が違法駐輪などをしているため、車いすの通行が困難です。車いすでも通れるようにしてください。

苦情申し立ての対象

区(都市計画課 都市施設管理課、土木維持課)

申立年月日

平成16年12月9日

対応

本件の歩道には、2本の電柱があり、区に調査を求めたところ、そのうち1本の撤去が可能とのことで、後日撤去されまし

主な内容	
お台場干潟再生プロジェクト.....②	
5月12日は民生・児童委員の日です.....②	
子育て支援特集.....③~⑥	

問い合わせ 障害者福祉課障害者福祉係 ☎ 内線 23869

お台場干潟再生プロジェクト

～お台場の浜辺にアマモを育てよう～

はじめに

区と首都大学東京(旧東京都立大学)が昨年実施した共同調査で、お台場の干潟には30種を超える貝類、魚類および節足動物などが生息していることが判明しました。しかし、残念なことには、海藻類、海草類(アマモ類)などの植物が少なく、そのことが生物種の多様化を阻害する要因になっています。

そこで今年度から、首都大学東京、東京都島しょ農林水産総合センター、東京都葛西臨海水族園、NPO、区立港陽小学校と協働して、アマモの定植事業に取り組みます。

東京湾でのアマモの定植事業は、千葉県三番瀬(船橋市・市川市の沖合)、神奈川県金沢八景などで取り組まれていますが、区内では、港区が初めて取り組みます。

アマモ場とアマモ

江戸時代から明治時代にかけて、東京湾の沿岸には広大な干潟・浅場が広がり、現在の三番瀬から神奈川県西部海岸にかけて連続するような形でアマモ

場が分布していたことが記録に残されています。

アマモは海草類であり海藻類とは区別されています。この海草類は、陸上の主な緑色植物と同様に花や根を有する被子植物で、海水中や地中から栄養分を吸収しますが、光合成によって二酸化炭素を吸収し酸素を放出するため、海水の浄化に役立ちます。海草類には、アマモの他にスガモ、ウミヒルモなどがあります。

環境学習の実施

このアマモの定植事業では、発芽、株の育成、植付け、観察



▲アマモ場に潜むメバル

の各段階で港陽小学校の子どもたちを対象に環境学習を行い、最後にまとめの研究発表会を行います。

お台場干潟を区民の憩いの場に

お台場の干潟では、昨年5月6月の潮干狩りシーズンに大量のアサリが獲れました。これは、人工的に造成されたお台場干潟に天然のアサリが定着し、再生産されている可能性が高いことを示しています。

アマモがお台場の干潟に定着すれば、より多くの魚や生き物たちが集まり、東京湾の浄化が進み、区民の憩いの場になります。

区では、これら自然を回復する、地球に優しい取り組みを今後も進めていきます。



「環境」コラム①

環境月間パネル展

「お台場の浜の生物」展

区では、干潟再生の第一歩とすることを目的に、東京湾の水質浄化と、多様な生物の生育環境を整備する「お台場干潟再生プロジェクト(アマモの定植)」を始めます。

この事業と連携し、「東京湾」の

区では、干潟再生の第一歩とすることを目的に、東京湾の水質浄化と、多様な生物の生育環境を整備する「お台場干潟再生プロジェクト(アマモの定植)」を始めます。

この事業と連携し、「東京湾」の

この事業と連携し、「東京湾」の

この事業と連携し、「東京湾」の

この事業と連携し、「東京湾」の

5月12日は 民生委員・児童委員の日

民生委員・児童委員制度の前身は、大正6年5月12日に創設されました。この日を記念して、5月12日が「民生委員・児童委員の日」に制定されています。

「最近、近所のひとり暮らしのお年寄りを見かけないの、病気がもしいない。」「子ども泣き声が絶えない家が」

費用の表記がないものは、すべて無料です。

※区役所への郵便は、郵便番号と宛て先(〒105-8511 港区役所)で届きます。

※講師等の氏名の敬称は、省略させていただきます。

※ファックスでのお問い合わせは、FAX 3578-2238へ。

心して生活できるようにお手伝いをしています。

現在、港区では、厚生労働大臣の委嘱を受けた147人の民生・児童委員が地域で活動しています。

保健福祉管理課活動推進係 内線 2380・1

の風味焼き④野菜の焼き浸し⑤湯葉しんじょ 講師 間野百合子(マノ料理学園長) 定員 18人(電話で先着順) 費用 600円 持ち物 エプロン・ふきん・三角巾・筆記用具 共催 木の芽会

申し込み 電話で、消費者センターへ。 電話 3456 4159

新橋地区ミニ消費生活展 とき 5月19日(木) 午前11時～午後3時 ところ 新橋駅前SL広場 内容 パネル展示(健康食品とは、おいしい本当の牛乳とは、鳥インフルエンザと耐性菌について)・環境にやさしい品物や良品の紹介など 共催 港区・港区消費者の会・子ども食事を考える会・東京南部生協港支部

家具のリサイクル展 対象 区内在住・在勤・在学者 とき 5月18日(水) 午後1時～3時30分 ところ 男女平等参画センター 内容 ①ごま豆腐②エビのしんじょ粉揚げ③鶏

展示・申し込み期間 5月27日(金)～6月20日(月) 午前9時30分～午後4時(日曜は休館) 抽せん 6月21日(火) 午後1時～2時 ところ 港資源化センター(港南5-7-1 品川駅東口からバスで、「品川埠頭」下車徒歩3分) 問い合わせ エコプラザ 5404 7764

★日本・スリランカ交流の会 伝統舞踊カンディアンダンスを大熱演 対象 区内在住・在勤・在学者 とき 5月21日(土) 午後2時～4時 ところ 生涯学習センター 内容 ①スリランカの伝統古典舞踊②懇親会 定員 50人(抽せん) 費用 一般500円(会員は無料)

★ブルガリアの食文化にふれよう 対象 区内在住・在勤・在学者 とき 5月29日(日) 正午～午後4時 ところ 男女平等参画センター 講師 マルコバ・カテナリナ(ブルガリア人留学生) 内容 お話と調理実習 定員 30人(抽せん) 費用 会員1200円・一般1500円(申し込み後郵便払い込み)

印の申し込み 電話またはファックスで、5月17日(火)までに港ユネスコ協会へ。 印の問い合わせ 港ユネスコ協会(火) 金曜日 3434 2300

生涯学習推進課生涯学習係 3434 2233 内線 2743

★オストメイト講習会 対象 消化器系および泌尿器系システム(人工肛門、人工膀胱造設) (7面へ続く)



みなと

あんしん子育て! みんなと子育て! すくすく子育て!

「子育てほっとタウン」 子育て支援特集号

平成17年
(2005年)

5.11 ☎3578-2111 (代) FAX 3578-2238 (広報・報道担当) <http://www.city.minato.tokyo.jp>

子どもたちが、心身ともに健やかに成長するためには、多くの人とのかかわりや手助けが必要です。区では、子ども自身とすべての子育て家庭の皆さんを応援するため、さまざまな取り組みを行っています。この特集では次の項目に分けて区の取り組みを紹介します。

参加しよう・交流しよう

1

子育てについて学ぼう

2

家事を支援します

3

一時的に預かります・預けます

4

子育て・子どもの成長・教育等についての相談

5

手当・助成制度をご利用ください

6

表1 区立児童館・児童施設

施設名	所在地	電話番号
★青山	北青山3-3-16	3404-5874
朝日	白金4-1-10	3444-1958
★飯倉	東麻布2-1-1	3583-6355
芝公園	芝公園2-7-3	3433-6515
★新橋	新橋6-4-2	3433-4005
西麻布	西麻布2-13-3	3409-4921
★芝	芝5-18-1-102	3455-4699
★港南	港南4-3-29	3472-8750
高輪	高輪3-18-15	3449-1642
豊岡	三田5-7-7	3453-1592
★白金台	白金台4-8-5	3444-1899
台場	台場1-5-1	5500-2363
★赤坂子ども中高生プラザ	赤坂6-6-14	5561-7830

※日常の遊びや行事、グループ・つどいの内容は、各館によって多少異なります。詳しくは、各館にお問い合わせください。

児童館・子ども中高生プラザは、0歳から18歳未満の児童とその保護者等が利用できます。子どもたちに豊かな遊び環境を提供し、専任職員が集团的・個人的に指導して、児童の健全育成を図っています。区には、12館の児童館と1館の子ども中高生プラザがあり、各館に遊戯室・集会室・図書室・工作室などがあります(表1)。

★利用時間・休館日
●児童館
月～金曜日 午前10時～午後6時
土曜日 午前9時～午後5時
日曜日および12月29・30日 午前9時～午後5時

親子のふれあいの場として、児童館を施設開放しています。ただし、施設開放のときは専任職員はいません。休館日 祝日・年末年始(12月31日～1月3日)

★赤坂子ども中高生プラザ
全日 午前9時30分～午後8時
休館日 祝日・年末年始(12月31日～1月3日)

参加しよう・交流しよう 1

児童館・児童施設

●こんな遊びができます

小・中・高校生の皆さんは

サッカー・バスケット・一輪車・卓球で遊んだり、ローラーホッケー・料理教室・工作・プラネタリウムなどのグループ活動に参加できます。ほかに、おまつり・キャンプ・バスハイク・館内宿泊など、楽しいイベントがたくさんあります。

●乳幼児と保護者は

乳幼児も保護者と一緒に、ボールプール・コンピカー・積み木などで安全に遊ぶことができます。7つの館には専用の乳幼児室があり、いつでも利用できます(表1印)。

また、全館で午前中に週2、3回、乳幼児と保護者のグループ活動を開催しています。仲間づくりや交流の場としてご参加ください。保護者対象には、子育て講座や製作会等を行っていますところもあります。

●ほかにまだまだ楽しい行事がたくさんあります。詳しくは、各館にお問い合わせください。また、毎月の行事をお知らせする「児童館だより」もご覧ください。

問い合わせ
子育て推進課児童係
☎内線2426～8

保育園であそぼう

区立保育園では、地域の乳幼児と保護者を対象に「保育園であそぼう」を実施しています。同年代の子どもたちと一緒に遊ぶ機会を確保しながら、共に子育てをする仲間を見つけませんか。絵本の紹介や給食試食、育児相談など、さまざまな企画を用意してお待ちしています。参加者同士の親睦も深まっています。保育園の行事に参加できる場所もあります。

内容・実施日は各保育園で異なりますので、詳しくは参加を希望する保育園に直接お問い合わせください(表2)。

区立保育園のホームページ「みなと区保育サイト」
<http://www.city.minato.tokyo.jp/tokuen/index.html>

子育て相談電話

区立保育園では、子育て相談電話を設置し、保育園の経験豊かな職員が子育てに関する悩みや相談にのっています。どなたでも気軽に電話してください。専用電話をご利用ください(表2)。

受付時間
火～金曜日 午後1時～3時

保育園入園のお知らせ

保育園は、保護者が仕事や病気などの事情で日中家庭において児童の保育ができないとき、保護者にかわって児童を保育するところです。

●入園できる人

- ①保護者が働いている(求職中も含む)
- ②保護者が出産や病気、または心身に障害がある
- ③家庭に看護が必要な人がいて、子どもの保護者がいつも看護にあたっている
- ④その他、家庭で

表2 認可保育園

保育園名	所在地	電話番号	子育て専用電話
麻布	六本木5-6-21	3408-4895	3408-3777
白金	白金3-10-12	3441-5076	3441-5022
青山	北青山3-4-14-101	3401-1723	3401-5041
こうなん	港南4-2-3-101	3450-3800	3450-5004
飯倉	東麻布2-1-1	3583-1786	3583-5805
南麻布	南麻布4-2-29-101	3442-8068	3442-5907
志田町	白金1-11-16	3444-7601	3444-5404
南青山	南青山1-11-22	3401-1650	3401-5047
西麻布	西麻布2-13-3	3409-4924	3407-5031
芝	芝5-18-1-101	3455-4669	3455-5039
高輪	高輪3-18-15	3449-1641	3449-5047
本村	南麻布3-5-15	3444-2385	3444-5087
赤坂	赤坂5-5-26-101	3583-2156	3583-5107
芝公園	芝公園2-7-3	3438-0435	3438-0595
台場	台場1-5-1	5500-2360	5500-5097
愛星	高輪1-27-40	3441-5410	—
みつばち	白金4-7-2	3444-8767	—
みなと	高輪1-6-9	3443-3406	—

●提出書類
①保育所入所申込書 保育課(区役所2階)・各区立保育園・各支所にあります。「みなと区保育サイト」からダウンロードもできます。②平成16年分の収入を証明する書類(源泉徴収票または確定申告書写し等) ③勤務証明書

●開所時間
区立保育園およびみつばち保育園 午前7時15分～午後6時15分
愛星保育園 午前7時～午後6時
みなと保育園 午前7時30分～午後6時30分

●保育園一覧
表2のとおり

お問い合わせ
保育課入園相談係
☎内線2441～3・8・9

幼稚園で遊ぼう

幼稚園では、自然環境の豊かな広い園庭や保育室等を開放して、親子でいろいろな遊びをする機会をつくっています。また、教員やボランティアの保護者、在園児と交流して次のような経験ができます。

- お子さんにとっては
・砂場やいろいろな遊具、教材などを使って幼稚園ならではの遊びができます。
- ・同年齢の子どもや在園児と触れ合って遊べます。
- 保護者にとっては
・同年齢の子どもをもつ親同士で子育ての情報交換ができます。
- ・お子さんの幼稚園生活の様子を知ることができます。
- ・子育ての相談ができます。
- ・子育ての楽しさが共有できます。

詳しくは、各幼稚園(表3)へお問い合わせください。

表3 区立幼稚園・私立幼稚園

幼稚園名	所在地	電話番号
赤羽	三田1-4-52	3452-0246
芝浦	芝浦3-1-20	3452-0574
高輪	高輪2-12-31	3447-3356
白金台	白金台3-7-1	3443-5666
三光	白金3-13-8	3444-4233
港南	港南4-3-29	3471-7347
麻布	麻布台1-5-15	3583-1858
南山	元麻布3-8-15	3408-4785
本村	南麻布3-9-33	3446-3677
中之町	赤坂9-3-24	3405-7619
青南	南青山4-18-17	3402-0758
にじのはし	台場1-1-5	5500-2577
豊み	芝2-25-6	3451-5495

しゅんすちやとくへんりぶ

(予約制)

第一子で生後1〜3カ月の赤ちゃん

と保護者の集いの場として開催しています。

詳細は8ページ「保健だより」を参照ください。

ふたごの会(予約制)

双子(多胎児)のお子さんと保護者の集いです。

健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)

あそびの広場

お子さんの遊びの広場、保護者の交流の場として、月曜日の午前中に障害保健福祉センター6階多目的室で行っています。

障害保健福祉センター(芝1 8 23)

たんぽぽクラブ

お子さん(4歳くらいまで)と保護者が自由に遊べる交流の場です。

や悩みがある人はご相談ください。また、お友達づくりの場として

Table with 4 columns: とき, ところ, 電話番号, お休み. Lists various community events and their details.

パオ

障害保健福祉センター2階のこども療育係(パオ)では、心身の発達に遅れ、あるいはその傾向にある区内在住の18歳未満

1 通園事業 ①指定日クラス(0歳〜3歳) 親子で通い、お子さんに合わせた遊び、運動発達を促す訓練

や、生活リズムや食事などの生活全般への具体的なアドバイスを

また、必要に応じて訪問保育を行い、家庭内での親子の安定したかわりを大切にしながら、お子さんが1人でも楽しめる遊びや、きょうだいと一緒に楽しめる遊びができるようしていきます。

2 日々クラス(3歳〜6歳) 親から離れて、クラスごとの活動を行っています。

また、地域のかかわりを広げるため、4・5歳児を対象に、保育園交流を行っています。

3 並行保育(3歳〜就学前・幼稚園・保育園在園児) 週1回、「日々クラス」の保育場面を親子で利用し、身の回りのことを自分でできる力、自信を持つて生活できる力をつける

4 在宅訪問(0歳〜就学前) お子さんの健康状態や家庭の事情で通園することが困難な場合に、専門のスタッフが家庭を訪問し、遊びの提供や、お子さんにとって必要な療育を保護者と一緒に行います。

3 学齢児グループ 地域での日常生活の充実と自立に向け、グループごとのプログラムに基づき、運動、創作活動、レクリエーションなど、さまざまな活動を行います。

立に向け、グループごとのプログラムに基づき、運動、創作活動、レクリエーションなど、さまざまな活動を行います。

4 就園児グループ 幼稚園・保育園および家庭での安定した生活と、物事に取り組む力の習得に向け、小集団での活動を行います。

また、保護者と一緒に活動の様子を見ながら、お子さんのことを考えたり、話し合う時間(母親グループ)も設けています。

障害保健福祉センター(芝1 8 23)

子育てひろば「あい・ぽーと」

暖かな陽だまり、四季折々の花咲く緑の庭など親子が落ちついてゆつくりとくつろげるスペースを提供する「あい・ぽーと」は、どなたでも集うことができます。

0歳〜3歳のお子さんを持つ保護者に対して、年6回はがきで通信をお送りします。

子育てひろば「あい・ぽーと」

子育てひろば「あい・ぽーと」(南青山2 25 1)

子育て推進課子ども家庭支援センター担当

両親学級(予約制) 対象 妊娠中の人とそのパートナー

妊娠中や出産時に家族等から家事や育児の支援を受けることができず、日常生活にお困りの両親家庭に対してホームヘルパーを派遣し、食事や掃除などの家事援助を行います。

健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)

家庭教育通信 (びよびよ通信、さくらんぼ通信、かもめ通信、おひさま通信)

0歳〜3歳のお子さんを持つ保護者に対して、年6回はがきで通信をお送りします。

3 コース開催します。また、乳幼児を持つ保護者が講座の企画・運営を行う「区民企画コース」を1コース開催し、区民の学びの支援や参加者同士の交流を図ります。

家庭教育学級(自主)の講師謝礼を助成します

6〜12カ月児、1歳児、2〜3歳児の年齢別コースで、保護者を対象に家庭教育、子育てについて学習する講座を年間

妊産婦の出産時に家族等から家事や育児の支援を受けることができず、日常生活にお困りの両親家庭に対してホームヘルパーを派遣し、食事や掃除などの家事援助を行います。

健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)

家庭教育通信 (びよびよ通信、さくらんぼ通信、かもめ通信、おひさま通信)

0歳〜3歳のお子さんを持つ保護者に対して、年6回はがきで通信をお送りします。

3 コース開催します。また、乳幼児を持つ保護者が講座の企画・運営を行う「区民企画コース」を1コース開催し、区民の学びの支援や参加者同士の交流を図ります。

家庭教育学級(自主)の講師謝礼を助成します

生涯学習推進課生涯学習係

妊産婦の出産時に家族等から家事や育児の支援を受けることができず、日常生活にお困りの両親家庭に対してホームヘルパーを派遣し、食事や掃除などの家事援助を行います。

健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)

家庭教育通信 (びよびよ通信、さくらんぼ通信、かもめ通信、おひさま通信)

0歳〜3歳のお子さんを持つ保護者に対して、年6回はがきで通信をお送りします。

一時的に預かります・預けます

④ 保護者の病気、出張、就業時に、または、理由を問わずお子さんをお預かりします。詳しくは、各担当課または施設にお問い合わせください。

事業名	対象児童年齢	預かり場所	預かり理由	利用期間・費用・定員等	申し込み方法等	申し込み・問い合わせ
みなとほっとルーム	区内在住で4カ月～就学前	子ども家庭支援センター (芝浦3-1-47 芝浦港南支所2階)	理由を問わず	月～金曜日 午前9時～午後5時 原則4時間まで 1時間500円 1時間あたり12人程度(0歳は、1時間あたり3人まで)	利用日の1カ月前からみなとほっとルームへ。 (平日 午前9時～午後5時) 登録 初回利用時に登録が必要です。健康保険証をお持ちください。 利用時 申し込み書にお子さんの様子を記入していただきます。	みなとほっとルーム ☎3456-4367
区立保育園一時保育	区内在住で4カ月～就学前	区立保育園(表1)	保護者が出産や疾病等で通院するとき家族の看護や冠婚葬祭で育児ができないとき	午前7時15分～午後6時15分、延長保育可(午後7時15分まで。本村保育園は除く) 1日単位で最長1カ月まで(日曜・祝日・年末年始除く) 1日3,000円(生活保護受給者は免除) 延長保育料:1時間400円 各園1人まで(きょうだいは可)	利用予定日の1週間前から前日まで(緊急時にご相談ください)に各区立保育園(表1)または保育課入園相談係へ(平日 午前9時～午後5時。土曜は受付不可)。 ※申し込み理由が確認できる書類を提出していただく場合があります。	保育課入園相談係 ☎内線2449 各区立保育園(表1)
愛星保育園一時保育	区内在住で4カ月～就学前	愛星保育園(高輪1-27-40)	保護者の疾病等やむを得ない理由 短時間就労等私的 理由 障害児等の体験保育	午前7時～午後8時15分の間の原則8時間、延長保育可 1日単位で最長1カ月まで(日曜・祝日・12月30日～1月3日を除く) 1日2,000～3,400円(給食代含む。理由により料金が異なります。扶助制度があります。) 延長保育料:1時間400円 短時間の場合は1時間500円 1日10人程度	愛星保育園へ(月～土曜日 午前9時～午後6時)。 ※申し込み理由が確認できる書類を持参してください。	愛星保育園 ☎3441-5410
港区乳幼児ショートステイ	区内在住の4歳未満児	社会福祉法人恩賜財団慶福育児会「麻布乳児院」(南麻布5-1-20)	保護者の疾病等やむを得ない理由	原則宿泊1日3,000円(1泊2日6,000円) ※住民税非課税世帯は半額※生活保護受給世帯は免除 最長連続7日(6泊7日)まで 入所時間:午前9時～午後6時、退所時間:午前9時～午後10時まで(ただし、午後7時30分～8時30分の間の退所は不可) 1日3人まで	子育て推進課へ(平日 午前9時～午後5時)。 土曜日(祝日を除く)は、午前9時～午後5時に直接麻布乳児院へ。 ※申し込みには、お子さんの健康保険証、乳幼児医療証、母子健康手帳、申し込み理由が確認できる書類(診察券等)を持参してください。	子育て推進課子ども家庭支援センター担当 ☎内線2437 社会福祉法人恩賜財団慶福育児会「麻布乳児院」 ☎3446-5361
育児サポート子むすび(ファミリー・サポートセンター)	0歳～小学校6年生	(原則)協力会員宅	保護者の疾病、休養等やむを得ない理由 保育園、幼稚園、学童クラブ等への送迎	午前7時～午後8時 原則2時間まで 1時間800円(きょうだいの場合は2人目から400円)	育児の手助けが必要な人(利用会員)と、育児を支援してくれる人(協力会員)とを結び、子どもの成長と区民の皆さんの援助活動を支援する事業です。利用会員・協力会員として港区社会福祉協議会に登録した上で、利用できます。詳しくはお問い合わせください。	港区社会福祉協議会 在宅サービス課 ☎3431-9988
南青山ぱんだる一む	区内在住で4カ月～就学前	南青山保育園(南青山1-11-22)	保護者の育児疲れ解消等私的 理由 その他の事由	午前9時～午後4時30分 1日3,000円(給食・おやつ代含む。生活保護受給者は免除) 1日2組まで(きょうだいは可)	※利用理由が確認できる書類を提出していただく場合があります。	南青山保育園 ☎3401-1650
子育てひろばあい・ぼーと	生後2カ月～就学前	子育てひろばあい・ぼーと(南青山2-25-1)	理由を問わず	月～土曜日 午前7時30分～午後9時 ※午前9時～午後6時は1時間800円 上記時間外は1時間1,200円 日曜・祝日 応相談1時間1,200円	原則として、区内在住・在勤の世帯が対象です。利用にあたっては、「あい・ぼーと会員」登録が必要です。(世帯年会費500円) 登録には、健康保険証、母子健康手帳等を持参してください。利用の1カ月前から前日の午前中までに電話か来館して予約をしてください。	子育てひろばあい・ぼーと ☎5786-3250
子育てサポート保育	高輪幼稚園、にじのはし幼稚園に在籍している園児	高輪幼稚園、にじのはし幼稚園	通常の開園時間以降も園児をお預かりします	幼稚園の休園日を除く月～金曜日 通常の開園終了時～午後4時30分	別途料金がかかります。詳しくはお問い合わせください。	学務課学事係 ☎内線2729 高輪幼稚園 ☎3447-3356 にじのはし幼稚園 ☎5500-2577

※この他、区内の認証保育所でも一時預かりを行っています。詳しくは、各認証保育所(表2)にお問い合わせください。

表1 区立保育園一時保育実施園

保育園名	電話番号	保育園名	電話番号
麻布	3408-4895	西麻布	3409-4924
白金	3441-5076	芝	3455-4669
青山	3401-1723	高輪	3449-1641
こうなん	3450-3800	本村	3444-2385
飯倉	3583-1786	赤坂	3583-2156
南麻布	3442-8068	芝公園	3438-0435
志田町	3444-7601	台場	5500-2360
南青山	3401-1650		

表2 認証保育所

※ 認証保育所とは、大都市の特性に着目した都独自の基準(認証基準)を設定し、東京都が認証した保育施設です。
※ 利用者とは保育所が直接利用契約できます。空き状況などは、各保育所にお問い合わせください。

施設名	所在地	電話番号
ホームデイケア六本木	六本木7-21-8 山田ビル1階	3401-2155
ゆらりん白金高輪保育園	高輪1-3-16	5791-1488
三田プチ・クレイシュ	芝5-29-22 ライオンズマンション・フェリス三田1階	5440-5950
さわやか保育園・麻布十番	麻布十番1-10-3 モンテプラザ2階	3586-3887
キッズプラザアスク汐留園	海岸1-1 アクティ汐留2階	5404-4863
コンビプラザ品川保育園	高輪3-26-27	5475-5910
ゆらりん三田保育園	三田2-7-13 TDS三田ビル1階	5446-5888
キッズプラザアスクお台場園	台場1-6-1 デックス東京ビーチシーサイドモール1階	3599-2829
コンビプラザ白金台保育園	白金台3-15-6 ラミアール白金台2階	5447-7600
アイリスキッズ高輪保育園	三田3-11-26 京急第8ビル2階	5765-2151
ナーサリールーム	南麻布5-6-8	3473-8317

認証保育所に関する情報は、東京都福祉保健局ホームページ <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/index.html> からご覧いただけます。

子育て・子どもの成長・教育等についての相談

5

子どもと家庭の相談

子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関するさまざまな悩みの相談を受けています。

育児に関する心配や悩み事（子どものしつけや発達）、家庭内で困ったこと、「ご自身の悩み（イライラや落ち込みなど）」その他どのような相談でも結構です。また、子ども自身からの相談も受けています。

一人で心配や悩みを抱え込まず、センターに相談してください。相談員が解決に向けて一緒に考えます。

相談内容によっては他の専門機関の案内や紹介もしています。

相談方法
電話、ファックス、来室相談、親子同室相談等があります。また、区内の児童館等の施設に相談員出張して相談を受けることもできます。詳しくは、お問い合わせください。

相談時間
月～金曜日 午前9時～午後5時（受付は午後4時30分まで）
子ども家庭支援センター
（芝浦3 1 47）
芝浦港南支所2階
☎ 3 4 5 6 4 1 5 4
☎ 3 4 5 6 4 3 6 7

健康相談

グループ・お母さんの時間

子育てや家庭内での心配ごと、親の人間関係など、日ごろのつらい気持ちを話し合いを通して

して分かち合い共感する、お母さんのためのグループです（保健師・子どもの虐待防止センターの相談員も参加します）。保育があります（毎月1回）。

保健サービスセンター

すくすく育児相談

（自由来所）

赤ちゃんから就学前のお子さんの発育、発達、離乳食、食事、歯のケア、心理面やしつけに関する相談、育児中のお母さん自身の悩みなどに対して保健師、管理栄養士、歯科衛生士、心理相談員が相談に応じます。

新米ママ健康相談

（申込制）

産後の健康管理や、母乳育児への支援を目的とした健康相談です。

出産後1年未満の人を対象に助産師による訪問相談を行っています。母乳育児でお困りの人はぜひご利用ください。

お問い合わせ
健康推進課地域保健係（保健サービスセンター）
（三田1 4 10）
☎ 3 4 5 5 4 7 7 2

療育相談

18歳未満のお子さんと、言葉が遅い・友達と遊べないなど心

身の発達に関する相談をお受けしています。

お子さんの状況や相談内容に応じて専門医の相談、こども療育への通園、専門スタッフによる個別指導・訓練等を行っています。

お問い合わせ
障害保健福祉センター
事業係・相談担当
（芝1 8 23）
☎ 5 4 3 9 8 0 5 3

教育相談

教育センターでは、来所教育相談、電話教育相談、区立幼稚園への教育相談員の派遣事業を行っています。

来所教育相談

お子さんには、遊びや面接を通して本来持っている力を発揮できるようにサポートしていきます。保護者には、話をすることでよい解決法を一緒に考えます。

相談の手続き

相談者が電話または直接、教育センターへ申し込みます

相談者の都合に合わせて初回相談日を決めます

初回相談により今後の相談方法を決定します（初回は原則として保護者も来所）

継続的に相談する場合は、週1回1時間程度来所していただきます

相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時

祝日、年末年始（12月29日、1月3日）は除きます。

対象 区内在住・在学のお子さんとその保護者
専用電話 ☎ 3 4 5 4 6 6 2 5

電話教育相談

お子さんのことや教育上のさまざまな問題や悩みについて、電話で相談をお受けします。相談は、原則として匿名で受け付けていますが、相談に必要となる性別、学年等はお伺いすることがあります。

相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
祝日、年末年始（12月29日、1月3日）は除きます。

幼稚園へ教育相談員を派遣しています

月2回、各区立幼稚園に教育相談員を幼稚園カウンセラーとして派遣し、教育相談をお受けしています。派遣している曜日は、幼稚園によって異なりますので、お子さんの在籍している幼稚園へお問い合わせください。

手当・助成制度をご利用ください

児童手当

子育て家庭に次の手当や医療費助成を行っています。

対象
小学校3年生まで（9歳に達した日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している区民で、所得が表1の限度額未満の人に支給します。

支給額
資格が認定されると、児童1人につき、第1子・第2子の場合は月額5000円、第3子以降の場合には月額1万円の手当を支給します。

手当を受けるには、申請が必要で、該当すると思われる人は、申請してください。

すでに児童手当を受給している人で、新たにお子さんが生

まれた人も、「額改定申請」が必要です。

幼稚園もしくは教育センターへお問い合わせください。

子どもが成長していく過程には、いろいろな問題がこりまします。それらの問題は、早期に対応することが解決を早めます。

また、必要に応じ、他機関とも連携を図っています。

お問い合わせ

教育センター
（三田4 13 15）
☎ 3 4 5 1 3 2 2 1

表1 児童手当 所得限度額表

扶養人数	0人	1人	2人	3人以上
加入年金種類				
国民年金・年金未加入	309万円	347万円	385万円	1人増加するごとに38万円加算
厚生年金等被用者年金	468万円	506万円	544万円	1人増加するごとに38万円加算

※厚生年金等の加入者は、事業主が児童手当の財源を拠出しているため、限度額が高く設定されています。

子ども医療費助成制度

中学生までの子どもの通院・入院医療費の窓口負担分（入院時の食事療養費を含む）を助成しています。

対象
中学校3年生（15歳に達した日以後の最初の3月31日）までの子どもを扶養する保護者で次の①と②の要件に該当する人
①子どもおよび保護者が区内に居住していること
②子どもが健康保険に加入していること

助成内容
子どもの通院・入院にかかる医療費の窓口負担分

助成方法
都内の医療機関に健康保険証と医療証を提示すれば、原則として窓口負担分を支払わずに診療・調剤が受けられます。

なお、都外の医療機関での診療等や入院時の食事療養費については、いったん自己負担分を医療機関に支払い、所定の申請

書と領収書を添えて区に申請してください。後日、保護者の指定口座に振り込みます。

申請方法
所定の申請書に表2の必要書類を添えて申請してください。区から該当の医療証を交付します。

表2

対象	必要書類	交付する医療証
乳幼児（6歳に達した日以後の最初の3月31日までの子ども）	①子どもの健康保険証のコピー ②年金加入証明書 ※厚生年金および共済年金に加入している人のみ（健康保険組合、共済組合加入者は、健康保険証のコピーで代用可） ③平成16年度所得証明書 ※平成16年1月1日現在、港区にお住まいの人は不要	乳幼児医療証（㉑医療証）
小・中学生（乳幼児を除く子ども）	子どもの健康保険証のコピー	子ども医療証（㉒医療証）

児童手当・子ども医療費助成の申請書類は子育て推進課給付係（区役所2階）にあります。また、区のホームページ <http://www.city.minato.tokyo.jp> からダウンロードもできます。

その他の手当等

このほかに、母子・父子家庭など、ひとり親家庭向けの児童扶養手当等があります。詳しくは、お問い合わせください。

子育て推進課給付係
☎ 内線 2 4 3 0 ~ 3

(2面から続く)
(者)の手術後、生活の注意点に
関する講習を実施します。気軽
にご参加ください。

とき 5月29日(日)午後1時
〜4時 ところ 山王病院3階
山王ホール(赤坂8 10 16)
講師 奥田誠・北原研(山王病
院医師)
申し込み・問い合わせ 障害者
福祉課障害者福祉係
☎内線2386〜9

日本オストミー協会
☎5272 3550

分譲マンション建替セミナー

(財港区住宅公社では、新たに
「分譲マンション建替セミナー」
を開催します。原則として、築
40年以上のマンションの管理組
合が対象ですが、築年数に関係
なく、建て替えるか修繕するか
を検討している管理組合の皆さ
んも、ぜひ、ご参加ください。
とき 6月11日(土)午後2時〜
4時(午後1時30分受け付け)
ところ 男女平等参画センター
講師 西倉努・高杉政宏(社東
京都建築士事務所協会港支部一
級建築士) 定員 50人(電話
で先着順)
申し込み 電話で、6月3日
(金)までに(財港区住宅公社へ。
☎3593 5683

平成17年度第1回訪問介護員
(ホームヘルパー)現任研修

区内で介護保険サービスを提
供する指定訪問介護事業所に従
事する訪問介護員の資質向上を
図ることを目的に研修を実施し
ます。
対象 港区でサービスを提供す
る指定訪問介護事業所に所属し
ている訪問介護員(ホームヘル
パー)で、原則両日とも参加で
きる人 とき 7月6日(水)・
14日(木)午前8時50分〜午後4
時30分 ところ 生涯学習セン
ター(JR新橋駅徒歩3分)

定員 40人(申し込み先着順)
申し込み 6月3日(金)まで
に、所属事業所からは所定の用
紙をファックスで、個人申し込
みを希望する人は電話で、高齢
者支援課在宅支援係へ。
☎内線2402

経営者のためのWeb活性化
研修受講者募集

対象 区内中小企業の経営者・
経営幹部 とき 7月9・16日
(土)午前10時〜午後6時と
ころ 首都圏コンピュータ技術
者協同組合研修室(高輪2 15
8グレイスビル泉岳寺前)
内容 Web活用の必要性の再
認識、Web活用における経営
戦略の策定、経営課題改善への
Web有効活用例の紹介、改善
結果の分析など 定員 25人
(抽せん) 費用 2000円
申し込み 商工課のホームページ
http://www.minato-ai.net/
から受け付けます。

行政相談をご利用ください
5月16日〜22日は
春の行政相談週間です

毎日の暮らしのなかで、国が
関係している事業・業務への改
善、苦情など、住民からの申し
出に対し、行政と住民とのパイ
プ役として総務大臣から委嘱さ
れた「行政相談委員」が相談に
応じています。気軽にご利用く
ださい。
とき 毎月第2木曜日・午後1
時〜4時 ところ 区民相談室
(区役所1階) 相談内容 年
金・保険、道路・河川、郵便、
登記、福祉関係など行政全般
相談例 虎ノ門五丁目(国道)

お知らせ

環境課環境アセス
メント担当

お問い合わせ 環境課環境アセス
メント担当 ☎内線2490

はり・マッサージサービス

対象 65歳以上の区民 とき
6月7・8日(火・水) ところ
西桜福祉会館 定員 60人
費用 1000円
申し込み 電話で、5月13日
(金)までに西桜福祉会館へ。
☎3501 2743

ホームページ作成費用を助成
します

区内中小企業や商工団体等が
情報化の促進を図るため、新た
にホームページを作成する場
合、「MINATO」あらかじめと
リンクすることを条件とし、
作成費用等の2分の1を区が助
成します。
限度額 区内中小企業は5万
円、商工団体等は50万円(応募
多数の場合は抽せん)

の交差点に「神谷町」の表示を
してほしい
行政相談委員 住所・電話番号
鎌田理次郎 ☎3431・0686
三枝 ☎3452・5755
三田 4・11・26
六本木3・10・9
☎3401・9785

なお、相談は次のところでも
受け付けています。
「行政苦情110番」
総務省東京行政評価事務所
☎0570 090110
お問い合わせ 区長室区民の声担
当 ☎内線2050〜2

港区環境影響調査実施要綱に
基づく事後調査報告書の閲覧

事業名 ①(仮称)芝浦アイラ
ンド南区新築工事(工事中そ
の1) ②衆議院赤坂議員宿舎整
備事業(工事中その1) 閲覧
期間 5月25日(水)まで 閉
庁日を除く 閲覧場所 環境課
(区役所5階)・各支所・みな
と図書館

自動二輪車駐車場整備費の助
成を実施します

違法駐車対策の一環として、
自動二輪車の違法駐車が多い地
域で駐車場の空きスペースを活
用した自動二輪車の駐車場を整
備する場合に、その費用の一部
を助成します。
対象 区内で自動二輪車駐車場
を整備する事業者等 対象経費
床面破損防止工事、バイクロッ
ク設備、転倒防止設備など 助
成限度 1台10万円〜20万円
1駐車場20台まで
お問い合わせ 都市施設管理課交
通対策担当 ☎内線2254

地域の「街づくりマスター
ラン」を語る会参加者募集

現在区では、街づくりマスタ
ーランの改定に取り組んでい
ます。地域ごとの特色を生かし
た計画とするために、区民参画
の地域別(区役所と4支所)の
語る会を開催します。
対象 18歳以上の区内在住・在
勤者 語る会の開催 懇談会は
各地区で3回程度開催 語る会
の構成 区役所と4支所の5カ
所(各10人以上)で公募区民と
町会・自治会等の団体で構成
(予定) 募集人員 各地域5
人程度(応募者多数の場合は地
域等を考慮し抽せん)
申し込み 郵送で「地域の『街
づくりマスターラン』を語る
会応募」・住所・氏名(ふりが
な)・年齢・電話番号を書いて、
5月27日(金)必着までに〒105
8511 港区役所都市計画課総合

公社借上住宅あき家入居
登録者募集

募集戸数 家族向け 16戸(あ
き家想定) 過去3年間の実績
を元に算定(表中の「戸数」)。
戸数が0でも応募できます。
入居予定時期 抽せん順位に従
い資格審査対象者を登録しま
す。その後、資格審査に合格し
た人に、希望した住宅の中であ
き家が発生した順番に、平成18
年3月31日までに最大3回まで
住宅をあかせんします。

区民向け住宅(区立住宅)あ
き家入居者募集

募集戸数 家族向け 17戸
募集住宅の概要

これまでの募集方法との変更点
http://www.city.minato.tokyo.jp
でも受け付けています。
☎内線2210・1

郷土資料館展示室の臨時休館

特別整理のため休館します。
休館期間 5月19日(土)〜31
日(木)
なお、文化財についての相談
等は平常どおり行います。
お問い合わせ 港郷土資料館
☎3452 4966

Table with 4 columns: 借上住宅名称, 所在地, 戸数, 募集住宅の概要. Lists various housing units like パシフィックレジデンス, ループ・M, etc.

申し込み 商工課区役所3階)
にある申請書を書いて直接、6
月17日(金)までに商工課商工
振興係へ。申請書は商工課の水
いホームページ
http://www.minato-ai.net/
からダウンロードできます。
お問い合わせ 商工課商工振興係
☎内線2553

自動二輪車駐車場整備費の助
成を実施します

違法駐車対策の一環として、
自動二輪車の違法駐車が多い地
域で駐車場の空きスペースを活
用した自動二輪車の駐車場を整
備する場合に、その費用の一部
を助成します。
対象 区内で自動二輪車駐車場
を整備する事業者等 対象経費
床面破損防止工事、バイクロッ
ク設備、転倒防止設備など 助
成限度 1台10万円〜20万円
1駐車場20台まで
お問い合わせ 都市施設管理課交
通対策担当 ☎内線2254

地域の「街づくりマスター
ラン」を語る会参加者募集

現在区では、街づくりマスタ
ーランの改定に取り組んでい
ます。地域ごとの特色を生かし
た計画とするために、区民参画
の地域別(区役所と4支所)の
語る会を開催します。
対象 18歳以上の区内在住・在
勤者 語る会の開催 懇談会は
各地区で3回程度開催 語る会
の構成 区役所と4支所の5カ
所(各10人以上)で公募区民と
町会・自治会等の団体で構成
(予定) 募集人員 各地域5
人程度(応募者多数の場合は地
域等を考慮し抽せん)
申し込み 郵送で「地域の『街
づくりマスターラン』を語る
会応募」・住所・氏名(ふりが
な)・年齢・電話番号を書いて、
5月27日(金)必着までに〒105
8511 港区役所都市計画課総合

公社借上住宅あき家入居
登録者募集

募集戸数 家族向け 16戸(あ
き家想定) 過去3年間の実績
を元に算定(表中の「戸数」)。
戸数が0でも応募できます。
入居予定時期 抽せん順位に従
い資格審査対象者を登録しま
す。その後、資格審査に合格し
た人に、希望した住宅の中であ
き家が発生した順番に、平成18
年3月31日までに最大3回まで
住宅をあかせんします。

区民向け住宅(区立住宅)あ
き家入居者募集

募集戸数 家族向け 17戸
募集住宅の概要

これまでの募集方法との変更点
http://www.city.minato.tokyo.jp
でも受け付けています。
☎内線2210・1

郷土資料館展示室の臨時休館

特別整理のため休館します。
休館期間 5月19日(土)〜31
日(木)
なお、文化財についての相談
等は平常どおり行います。
お問い合わせ 港郷土資料館
☎3452 4966

Table with 4 columns: 借上住宅名称, 所在地, 戸数, 募集住宅の概要. Lists various housing units like パシフィックレジデンス, ループ・M, etc.

申し込みは年1回のみです。
申し込み忘れのないように注
意してください。

印の募集期間

5月18日(水)〜27日(金)
印の「募集案内」・「申込み
のしおり」の配布場所
募集期間中に、(財港区住宅公
社、都市計画課区役所6階)、
各支所、台場分室(以上土・日
曜日を除く)および各福祉会館
で配布します。また、(財港区住
宅公社)のホームページ
http://www.minato-ai.or.jp
からダウンロードできます。

印の申し込み

郵送で募集期
間中に投かんし5月30日(月)
までに芝郵便局に到着したもの
に限り受け付けます。

印の「募集案内」・「申込みのし
おり」を郵送でお送りします

郵送を希望する人は、封筒に
1冊につき200円分の切手を
同封の上、募集名・住所・氏名
・連絡先を書いて、5月23日
(月)までに、〒105 0003 港区西
新橋2 10 19 (財港区住宅公
社)に届くようお送りください。

印の問い合わせ

財港区住宅公社
☎3593 5686
テレホンサービス
☎3593 5684

Table with 4 columns: 住宅の種類, 募集住宅, 所在地, 申込区分, 募集戸数. Lists housing types like 区立住宅, 特定公共賃貸住宅.

主な申込資格 ①区内在住者ま
たは在勤者(在住者と在勤者で
たは在勤者)
②登録者本人が成年者(20歳未
満の既婚者を含む)であること
(5月・9月・1月)の募集が、
年1回になります。③所得基準
の緩和 部屋ごとに異なってい
た所得基準を統一します。④複
数住宅の選択 これまでは1住
宅しか選択できませんでした。
主な申込資格 ①区内在住者
(申込者もしくは配偶者の親が
区内在住を含む)または在勤者
(申込者本人が区内の事業所等
に勤務)②同居親族(予定者を
含む)がいること③世帯の年間
合計所得が278万円以上(2
人で入居の場合)1000万円
未満④現に住宅を必要としてい
ること⑤住民税を滞納していな
いこと等
詳しくは「募集案内」をご覧
ください。

申し込みは年1回のみです。
申し込み忘れのないように注
意してください。

保健だより

〈みなと保健所
各センターの所在地〉

生活衛生センター 六本木 5-16-45
保健サービスセンター 三田 1-4-10
健診センター(健診時のみ開場) 赤坂 4-18-13

休日診療

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ★ は午後5時～午後10時

5月15日(日)	セントメリー内科クリニック(内)	白金台3-14-4 L Bビル2階	3442-0858
	赤坂見附前田病院(外・内)	元赤坂1-1-5	3408-1130
	鈴木歯科医院	高輪1-26-10	3441-5365
	三好歯科医院(歯)	赤坂3-9-3 3階	3584-2955
	★有馬クリニック(内)	南麻布1-3-6-202	3451-5408
	港区休日歯科応急診療所	三田1-4-10 保健サービスセンター3階	3455-4927

※電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁テレホンサービス	☎ 3212-2323 (毎日24時間) 短縮ダイヤル「#7119」
	東京都保健医療情報センター	☎ 5272-0303 (毎日24時間)

薬の相談

〈港区休日くすり何でもテレホン〉 対応時間：午前9時～午後2時

5月15日(日) 赤心堂薬局 高輪1-1-4 3441-2245

※電話がかかりにくい場合は、☎ 090-9378-7915 午前9時～午後2時(休日)

〈夜間対応当番薬局〉 ☎ 090-3690-3102 午後8時～午前8時(毎日)

胃・大腸がん検診、肺がん検診

検診名	胃・大腸がん検診(6月分)	肺がん検診(6月分)
と き	お申し込みの際に、6月の中で第1・第2・第3希望日(土・日曜、祝日を除く)を申し出てください。可能な限りご希望の検診日を優先します。 胃・大腸がん検診と肺がん検診の両方を受診する人の受付時間は胃・大腸がん検診と同じになります。	
定員	50人(電話で先着順)	35人(電話で先着順)
対 象	35歳以上の区民	40歳以上の区民
と ころ	ここらからだの元氣プラザ(千代田区飯田橋3-6-5) 【JR・地下鉄飯田橋駅徒歩1分】	
申し込み	電話で5月11日(水)から、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 受付時間：午前9時～午後5時 ※定員になり次第締め切らせていただきますので、ご了承ください。	

すくすく育児相談

と き	5月26日(木) 午後1時30分～2時30分
と ころ	保健サービスセンター
内 容	身長・体重測定と発達・発育・栄養・歯の衛生・心理・言葉・育児等の相談
対 象	区内在住・就学前のお子さんと保護者
問い合わせ	健康推進課地域保健係(保健サービスセンター) ☎3455-4772 ※申し込みは必要ありません。当日直接会場へ。

パパママクッキング

と き	6月7日(火) 午前10時30分～正午
と ころ	白金台児童館
内 容	簡単に作れる料理の紹介、栄養の話、離乳食作りのヒント
対 象	区内在住者
定 員	30組(電話で先着順)
持 ち 物	エプロン、三角巾
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928 ※保育がありますので、申し込み時にお申し出ください(先着20人)。

骨粗しょう症検診

と き	6月16日(木) 午後1時15分～2時30分
と ころ	健診センター
内 容	問診・身長体重計測・骨密度測定と診断・保健栄養指導
対 象	18歳以上の区民 ※現在骨粗しょう症で治療中の人、過去2年以内に検査を受けたことのある人は、ご遠慮ください。
定 員	35人(電話で先着順)
申し込み	5月11日(水)から電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928

『うさちゃん くらぶ』参加者募集 ～保護者と赤ちゃんの集まりです～

と き	6月1日・15日・7月27日(水・全3回) 午後1時30分～3時(午後1時受付)
と ころ	保健サービスセンター
内 容	自己紹介や情報交換、ミニ講座を通じて、保護者と赤ちゃんのお友達づくりをします。
対 象	区民で平成17年3月～4月生まれの第1子とその保護者
定 員	50組(電話で先着順)
持 ち 物	バスタオル、その他赤ちゃんに必要なもの
申し込み	5月11日(水)から電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

栄養講習会

と き	6月8日(水) 午後1時30分～3時30分
と ころ	生活衛生センター
内 容	骨粗しょう症予防の食事「骨コツとろろカルシウム」
対 象	区内在住・在勤者
定 員	30人(電話で先着順)
申し込み	電話で、健康推進課健康づくり係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4928

家族会～こころの病気になる人の家族の集まりです

と き	毎月第3木曜日 午後2時～4時
と ころ	保健サービスセンター
内 容	交流・相談・勉強会を通じて、家族同士でささえあい、まなびあう場です。
対 象	区内在住で、こころの病気になる人の家族
申し込み	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772

バースデイ歯科健診～年に1回歯科健診を受けましょう～

と き	6月8日(水) 保健サービスセンター	6月30日(木) 生活衛生センター
と ころ	午後1時30分～2時30分(受付)	
予 備 日	7月6日(水) 保健サービスセンター	7月22日(金) 健診センター
内 容	歯科健診・歯科保健相談・歯ブラシの使い方等	
対 象	6月に1歳・2歳・4歳・5歳・6歳になる就学前の区内在住のお子さん ※3歳のお子さんは、「3歳児健診」(個別に通知します)をご利用ください。	
持 ち 物	母子健康手帳・歯ブラシ	
問い合わせ	電話で、健康推進課地域保健係へ。(保健サービスセンター) ☎3455-4772 ※申し込みは必要ありません。当日直接会場へ。 ※日程が合わない人はご相談ください。 ※妊産婦の方で歯科健診を希望する人は、お問い合わせください。	

地震の時は、家具類の転倒・落下物による「けが」が多い。揺れが大きな地震では、家具類の転倒や落下物による負傷者が多く発生しています。



家具類を点検して地震に備えましょう

生活安全課生活安全係
あつせん事業について
☎内線2271
☎内線2541

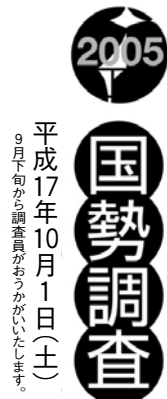
日ごろから家具類の転倒・落下防止対策を心掛けましょう。家具類の転倒・落下による被害を防ぐには、家具転倒防止金具等で家具を固定しましょう。家具の上と下の2カ所を固定するとより効果的です。収納物の飛び出し防止・飛散防止のために、扉や引き出しに留め具をつけましょう。重いものは下に収納しましょう。寝る場所の近くには、転倒・落下しやすい家具を置かないなど、家具を安全に配置しましょう。区では、家具の転倒防止器具のあつせん事業を行っています。

分譲マンション実態調査にご協力ください

港区には、早くから分譲マンションが普及し、今では区民の代表的な居住形態の一つになっています。初期に建てられた分譲マンションは老朽化が進み、その数も今後さらに増加していくと考えられます。しかし、建て替えについては区分所有者の合意形成など難しい課題があります。そこで、区では実態調査を行い、今後のマンション建て替え支援策を検討していきます。対象 区内のすべての分譲マンション

調査期間 5月中旬～7月
調査内容 ①建物の概要や管理の状況 ②建て替えの意向 ③居住者の意識等について
区が委託した調査会社が、マンション管理組合や管理会社にお伺いの調査や、居住者の皆さんへのアンケート調査を行います。皆様のご理解とご協力をお願いします。

開発指導課開発事務係
☎内線2223・4
問い合わせ



区立中学校紹介

10校の区立中学校について、各校の特色ある教育活動を中心に紹介します。

港陽中学校

台場1-1-15
☎55001-2576

幼・小・中交流連携教育
幼稚園・小学校と合築された校舎で、授業や行事等、常時交流、連携を進めています。
エネルギー環境教育



▲屋上に設置した発電装置

青山中学校

北青山1-1-1
☎34041-7525

屋上緑化も完成し、海浜公園の水質浄化やマリノウインドエコパークのレインボー公園と併せて、お台場地域全体で環境・エネルギーを考え、実践する場として活用しています。

また、教育に深い理解と関心をお持ちいただいている地域と保護者の皆さんに支えられ、少人数ながら恵まれたすばらしい校舎・校庭を最大限活用しています。また、毎月第1・3土曜日の公開授業をはじめ、きめの細かい指導と支援に努め、将来の公開授業をめぐっています。



▲地域・保護者の皆さんとの運動会